

令和7年度 介護事業所 食材費高騰への支援

～食事を提供している入所施設やデイサービス向けの補助金～

小平市では、令和6年度に引き続き、食材価格高騰への支援として、物価高騰の長期化を踏まえ、介護事業所の経費増加による負担軽減を図るとともに、利用者への負担を増やさずサービスが継続できるよう、介護事業所に対して支援を行います。

物価高騰の影響により、厳しい状況が続きますが、本補助金を活用していただき、可能な限り利用者負担を増やさず、栄養バランス等を考慮した食事の提供にご協力をお願いします。

1 補助対象事業所

令和7年4月1日時点で市内に住所を有し、利用者に対し食事を提供している介護事業所

2 補助額

下表のとおりとします。

介護サービス種別	定員	補助金額（円）
通所介護、通所リハビリテーション、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護	19人以下	50,000
	20人～29人	100,000
	30人～39人	150,000
	40人以上	200,000
短期入所生活介護、短期入所療養介護	—	150,000
小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護	—	150,000
認知症高齢者グループホーム	—	200,000
地域密着型特別養護老人ホーム、	—	300,000
特定施設入所者生活介護（有料老人ホーム）、 住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅	80人以下	100,000
	81人以上	150,000
特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、 介護医療院	50人以下	300,000
	51人～80人	400,000
	81人～99人	550,000
	100人以上	650,000

3 申請書類

- (1) 令和7年度 小平市介護事業所 食材費高騰臨時対策補助金交付申請書（別紙1）
- (2) 令和7年度 小平市介護事業所 食材費高騰臨時対策補助金実績報告書（別紙2）

4 申請期間 令和7年7月31日（木）まで

5 申請方法 提出先に郵送または持参

6 交付時期 申請書等の審査が完了し次第、指定口座に振り込みます。

Q：この補助金の交付を受けた場合には、食費、居住費などの値上げはできないのか。

A：本補助金は、物価高騰に直面している介護事業所に対し補助することにより、介護事業所の負担軽減を図り、サービス利用者への負担の増加を防ぐことを目的としています。値上げを一律に禁止するものではありませんが、本補助金の交付の趣旨を鑑み、令和7年度中においては、食材費の高騰を理由とした値上げを可能な限り、行わないようお願いします。

Q：食事の提供方法を、直営ではなく、委託により実施している場合も補助の対象となるのか。

A：提供方法については、問いません。直営による提供、委託による提供、どちらも補助の対象となります。



【問合せ・申請書類の提出先】

〒187-8701 小平市小川町2-1333

小平市健康福祉部高齢者支援課計画担当

電話：042-346-9823

FAX：042-346-9498

E-mail koreishashien@city.kodaira.lg.jp